

公立病院経営強化プランの概要

団体コード	108162
施設コード	001

団体名	多野藤岡医療事務市町村組合							
プランの名称	公立藤岡総合病院経営強化プラン							
策定日	令和 6 年 3 月							
対象期間	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度							
病院の現状	病院名	公立藤岡総合病院		現在の経営形態		地方公営企業法財務適用		
	所在地	群馬県藤岡市中栗須813番地1						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	390				4	394
診療科目	科目名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
			295	95		390		
① 役割・機能の最適化と連携の強化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割							
	現状における当該病院の果たす役割		当院は、群馬県藤岡医療圏に属しているが、藤岡医療圏のみの医療需要は病院全体の6割にとどまり、埼玉県の北部医療圏からの医療需要にも対応している。また、災害・感染対策の基幹病院として地域医療を確保し、地域包括ケアシステムの中核的役割も担うことで、地域完結型の医療を構築している。					
	経営強化プラン最終年度における当該病院の具体的な将来像		構想区域内では、藤岡医療圏の高度急性期病床、回復期病床はともに不足することが想定されている。藤岡医療圏、埼玉県北部医療圏の将来想定を踏まえ、地域医療を確保し住民が安心して生活していくために、高度急性期医療の充実と地域包括ケアシステム体制の構築を強化する。外来医療では救急医療体制を強化、入院医療は高度急性期に特化しつつ機能分化・強化を図り、ハイケアユニット入院医療管理料の算定、地域包括ケア病床・回復期リハビリテーション病床の充実、訪問看護ステーションの活用、行政機関の藤岡市及び藤岡市国民健康保険鬼石病院等の地域医療機関との更なる連携強化を図る。					
	令和7年度（地域医療構想の推計年）における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	395				4	399
	経営強化プラン最終年度における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	12	283	100		395	※一般・療養病床の合計数と一致すること
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割		地域で安心して暮らせるサポートシステムとして在宅復帰支援を行う地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床及び患者支援センターを設置しており、急性期から在宅までを網羅するケアミックス型の病院として地域包括ケアシステムの中核的役割を担う。また、訪問看護ステーションを効率的に活用し、退院後も医療・介護が提供できる体制を整えている。さらに、慢性期医療の後方支援病院である藤岡市国民健康保険鬼石病院、地域医療機関、介護、福祉、行政との連携を強化し、情報の共有を図りながら、当院の果たすべき役割、機能を担う。					
	③ 機能分化・連携強化の取組							
	当該公立病院の状況		<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準（令和元年度から、令和3年度まで過去3年間連続して70%未満） <input checked="" type="checkbox"/> 経営強化プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難 <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想や今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、病院間の役割分担と連携強化を検討することが必要である <input type="checkbox"/> 医師・看護師等の不足により、必要な医療機能を維持していくことが困難					
構想区域内の病院等配置の現状		藤岡医療圏には当院を含め5病院が配置。他院は80～214床。急性期医療は当院が担う。						

当該病院に係る機能分化・連携強化の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>						
	令和6年7月	12床を高度急性期病床として運用するため、当該病床についてハイケアユニット入院医療管理料1の届出を目指す。						
④医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標								
1) 医療機能に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
救急患者数(人)	9,849	10,021	9,000	9,625	10,250	10,875	11,500	
手術件数(件)	1,213	1,250	1,250	1,255	1,260	1,270	1,280	
2) 医療の質に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
医療相談件数(件)	26,154	27,531	28,980	30,430	30,430	30,430	30,430	
患者満足度(%)	65.8	73.4	75.9	78.4	80.9	83.4	86.0	
3) 連携の強化等に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
紹介率(%)	63.1	68.5	72.6	72.6	72.6	72.6	72.6	
逆紹介率(%)	87.1	90.5	89.1	90.8	90.8	90.8	90.8	
4) その他	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
パス導入率(%)	34.6	41.6	42.1	43.9	44.3	45.8	46.1	
⑤一般会計負担の考え方 (繰出基準の概要)	<p>地方公営企業は「経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならない」との独立採算制の原則に従い、病院経営の継続と自立を考慮し、総務副大臣通知の繰出し基準に基づき繰出額を定めている。また、新たな繰出は構成市町村と協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院建設改良に要する経費の1/2(平成14年度までに着手した事業に係る元利償還金にあっては2/3) ・感染症医療に要する経費 ・周産期に要する経費 ・小児医療に要する経費 ・救急医療の確保に要する経費 ・地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 							
⑥住民の理解のための取組	<p>当院は質の高い効率的な医療を提供し、災害・感染対策の基幹病院として地域医療を確保し、地域完結型医療の提供体制を引き続き構築していかなければならない。それには、藤岡市及び後方支援病院としての藤岡市国民健康保険鬼石病院との連携を強化し、急性期から慢性期、在宅までの医療を提供していく。機能的な組織体制の整備、病院経営の健全化を考慮し、病院のあり方を考え取り組んでいく。医療環境を正しく住民に理解してもらうため病院ホームページや病院広報誌を通じた情報提供を継続していく。</p>							
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革	①医師・看護師等の確保の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・医師：研修医の確保に特に力をいれており確保に向けて取り組みを実施している。(詳細は次項)基幹病院として、医師派遣を定期的実施しており、要請があれば派遣ができる体制を整備している。 ・看護師：就職ガイダンスに積極的に参加し、病院見学や説明会も年に複数回開催している。また、受け入れ学校の制限なく実習生を定期的に受け入れている。キャリア支援として、認定看護師助成制度を取り入れており、長期的に働けるような環境づくりへの取り組みを実施している。 						
	②臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保の取組	<p>全国就職ガイダンスへの出展や、群馬大学の実習を積極的に受け入れている。NPO法人卒後臨床研修評価機構認定を受けており、研修制度における指導体制や研修プログラムの整備を実施している。当院ホームページでも就職後のイメージが付きやすいような工夫として、研修医の日常生活に関する情報提供をしている。</p>						
	③医師の働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な労務管理の推進：出退勤管理システムにより労働時間を把握するとともに、医師在院時間の把握に努め、時間外労働時間の縮減を周知することで意識改革を図り適切な労務管理を推進する。 ・産業保健の仕組みの活用：安全衛生委員会を設置しており、産業医と協同で長時間勤務になっている医師に対し、現状把握をしながら業務配分及び人員配置の調整、精神衛生面フォローを定期的実施している。 ・タスクシフト・シェアの推進：看護師の特定行為研修受講を推進し育成することにより看護師の業務範囲を拡大することで医師からのタスクシフト・シェアにつながる部分があることから、積極的な研修受講を進めている。 ・病診連携の推進：地域の病院・診療所と連携を図り、それぞれの機能に応じた役割分担ができるよう地域住民に対して病診連携の啓発をする。 						
(3) 経営形態	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 地方公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合						
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人(非公務員型) <input type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 介護医療院、老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行						

見直し	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合 は、①検討・協議の方向性、② 検討・協議体制、③検討・協議 のスケジュール、結論を取りま とめる時期を明記すること。	<時期> 未定		<内容> 現時点では経営形態の変更はせず、今後改めて医療を取り巻く環境や経営形態に関する課題が生じた際に改めて検討する。					
	(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	新型コロナウイルス感染症対応で得られた知見を基に、以下の取り組みを継続することで新興感染症に備える。 ・感染拡大時の対応病床や転用しやすいスペースの整備 ・感染拡大時を想定した専門人材の確保・育成 ・感染防護具の備蓄 ・院内感染対策の徹底やクラスター発生時の対応方針等について、感染対策向上加算1を算定する施設として、地域の感染症対策においてリーダーシップをとる。							
(5) 施設・設備の最適化	① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	当院は、耐用年数を超過して使用している医療機器が多数あり、更新の必要がある。また、施設改修時の電気料の削減や脱炭素化推進事業としてLED照明の導入を検討する。ともに高額であるため平準化を図りながら計画的な管理に努める。							
	② デジタル化への対応	2024年5月に電子カルテの更新予定であり、デジタル面でのバックアップ体制、セキュリティ強化を十分図りながら以下の取り組みを実施することで、医療の質の向上、医療情報の連携、働き方改革の推進と病院経営の効率化推進に努める。 ・オンライン資格導入 ・文書管理システムの導入							
(6) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
	経常収支比率 (%)	98.2	109.8	95.5	95.2	95.9	96.8	96.9	
	医業収支比率 (%)	92.3	95.1	93.0	96.5	96.6	96.8	96.9	
	修正医業収支比率 (%)	91.6	94.3	92.4	95.7	95.8	96.0	96.1	
	2) 収入確保に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
	1日当たり入院患者数 (人)	280.3	282.1	299.4	317.3	321.4	322.7	323.8	
	1日当たり外来患者数 (人)	667.1	672.3	666.7	674.6	675.0	675.0	675.0	
	病床利用率 (%)	71.9	72.3	76.8	83.9	85.0	85.4	85.7	
	3) 経費削減に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
	薬品費の対医業収益比率 (%)	19.1	20.5	21.6	21.3	21.4	21.8	22.2	
	診療材料費の対医業収益比率 (%)	7.5	6.8	6.7	6.3	6.2	6.2	6.1	
	経費の対医業収益比率 (%)	16.0	16.2	16.2	16.5	16.0	15.8	15.6	
	給与費の対医業収益比率 (%)	53.6	51.1	53.8	51.9	51.1	50.9	50.7	
	100床当たり職員数 (人)	152.3	150.5	150.3	154.2	154.4	154.4	154.4	
4) 経営の安定性に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	
医師数 (人)	65	65	66	66	66	66	66		
現金預金残高 (千円)	3,470,271	3,611,166	3,781,002	3,709,828	3,311,302	2,815,001	2,359,927		
入院単価 (円)	64,369	66,409	64,180	64,796	65,282	65,352	65,433		
外来単価 (円)	21,277	22,725	23,400	23,800	24,288	24,778	25,270		
上記数値目標設定の考え方	ハイケアユニット入院医療管理料を算定し、地域包括ケア病棟の適正化を行うことで、病床利用率の上昇を見込み医業収益の増収を目指す。								
② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	病床運用の適正化を行い、病床利用率を上げることで医業収益の増収を目指すと同時に、薬品費・診療材料費・委託料の見直しを行い、費用の増加を抑え、医業収支の改善を図る。 類似病院との比較では修正医業収支比率は高く、経常収支比率が低いこと及び物価の上昇等に伴い、給与費・材料費・経費が増加する中で費用削減での黒字化が困難な状況にあり、減価償却費が減少する令和16年度まで黒字化は難しい状況となっている。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組 (どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	診療材料費及び委託業務範囲の見直し：外部アドバイザーを活用しながら、薬品・診療材料の購入及び全ての委託業務の契約内容や契約方法について見直しを実施する。							
	事業規模・事業形態の見直し	現状の病床数の中で、病床適正化を図り増収を目指す。今後環境が変わり課題が生じた場合には、規模や形態について見直しを行う。							

	<p>収入増加・確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急車受け入れ件数の増加：救急応需の体制強化 ・適切なDPC対策による収益向上：診療報酬改定への対応、機能評価係数対策の実施 ・職員の生産性向上：加算算定向上に向けた取り組みを強化 ・適切な病床コントロール
	<p>経費削減・抑制対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数及び人件費の見直しを継続して行う ・薬品費、診療材料費、委託料の見直し及び削減 ・後発医薬品の使用推進
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均在院日数の短縮 ・施設基準の取得：看護職員夜間配置加算
④経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載
※点検・評価・公表等	<p>策定プロセス (経営強化プラン策定にあたり、①庁内調整状況、②他の地方公共団体・関係医療機関等・専門家等との意見交換状況③議会・住民への説明状況等について記載すること)</p> <p>点検・評価等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)</p> <p>点検・評価の時期(毎年〇月頃等)</p> <p>公表の方法</p>
	<p>外部コンサルティング業者を活用し、各部門とのヒアリングを実施したうえで、公立病院経営強化プラン策定委員会で当院の経営方針を協議し策定した。</p> <p>藤岡市国民健康保険鬼石病院と合同で評価委員会を設置(構成市町村・有識者・近隣住民代表・医師会長)し点検・評価を経て公表する。</p> <p>毎年12月頃までに点検・評価を受け公表する。</p> <p>ホームページ掲載</p>
その他特記事項	

(別紙1)

団体名 (病院名)	多野藤岡医療事務市町村組合 (公立藤岡総合病院)
--------------	-----------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
収	1. 医 業 収 益 a	10,573	11,105	11,387	11,986	12,226	12,329	12,450
	(1) 料 金 収 入	10,021	10,546	10,819	11,402	11,642	11,745	11,866
	(2) そ の 他	552	559	568	584	584	584	584
	うち他会計負担金 b	77	85	84	101	101	101	101
	2. 医 業 外 収 益	1,325	2,489	929	631	581	674	668
	(1) 他会計負担金・補助金	162	170	162	163	163	163	163
	(2) 国 (県) 補 助 金	801	1,293	319	37	37	37	37
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	315	992	412	358	342	435	429
	(4) そ の 他	47	34	36	73	39	39	39
	経 常 収 益 (A)	11,898	13,594	12,316	12,617	12,807	13,003	13,118
入	1. 医 業 費 用 c	11,456	11,681	12,238	12,419	12,657	12,735	12,848
	(1) 職 員 給 与 費 d	5,669	5,675	6,127	6,226	6,252	6,272	6,311
	(2) 材 料 費	2,888	3,118	3,284	3,369	3,439	3,509	3,579
	(3) 経 費	1,692	1,795	1,848	1,978	1,956	1,948	1,942
	(4) 減 価 償 却 費	1,148	1,043	934	800	960	956	966
	(5) そ の 他	59	50	45	46	50	50	50
	2. 医 業 外 費 用	661	702	659	831	698	697	692
	(1) 支 払 利 息	143	135	126	117	122	112	102
	(2) そ の 他	518	567	533	714	576	585	590
	経 常 費 用 (B)	12,117	12,383	12,897	13,250	13,355	13,432	13,540
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 219	1,211	▲ 581	▲ 633	▲ 548	▲ 429	▲ 422	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	148	114	119	112	13	86	47
	2. 特 別 損 失 (E)	534	3,767	19	5	5	5	5
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 386	▲ 3,653	100	107	8	81	42
純 損 益 (C)+(F)	▲ 605	▲ 2,442	▲ 481	▲ 526	▲ 540	▲ 348	▲ 380	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 381	▲ 1,131	▲ 1,612	▲ 2,138	▲ 2,678	▲ 3,026	▲ 3,406	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	6,044	6,575	5,982	5,854	5,488	5,026	4,593
	流 動 負 債 (イ)	2,733	2,278	2,513	2,703	3,039	3,034	3,096
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 3,311	▲ 4,297	▲ 3,469	▲ 3,151	▲ 2,449	▲ 1,992	▲ 1,497	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.2	109.8	95.5	95.2	95.9	96.8	96.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 31.3	▲ 38.7	▲ 30.5	▲ 26.3	▲ 20.0	▲ 16.2	▲ 12.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{c} \times 100$	92.3	95.1	93.0	96.5	96.6	96.8	96.9	
修 正 医 業 収 支 比 率 $\frac{a-b}{c} \times 100$	91.6	94.3	92.4	95.7	95.8	96.0	96.1	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{d}{a} \times 100$	53.6	51.1	53.8	51.9	51.1	50.9	50.7	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 3,311	▲ 4,297	▲ 3,469	▲ 3,151	▲ 2,449	▲ 1,992	▲ 1,497	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 31.3	▲ 38.7	▲ 30.5	▲ 26.3	▲ 20.0	▲ 16.2	▲ 12.0	
病 床 利 用 率	71.9	72.3	76.8	83.9	85.0	85.4	85.7	

団体名 (病院名)	多野藤岡医療事務市町村組合 (公立藤岡総合病院)
--------------	-----------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 企業債	200	143	198	1,605	294	467	322
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	528	562	440	463	466	645	663
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	68	65	11	0	0	0	0
	7. その他	0	414	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	796	1,184	649	2,068	760	1,112	985
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	796	1,184	649	2,068	760	1,112	985	
支 出	1. 建設改良費	325	233	312	1,709	394	567	422
	2. 企業債償還金	1,134	1,181	940	1,099	1,104	1,425	1,412
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	120	120	120	120	120
	支出計 (B)	1,459	1,414	1,372	2,928	1,618	2,112	1,954
差引不足額 (B)-(A) (C)	663	230	723	860	858	1,000	969	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	662	229	722	854	857	998	968
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1	1	1	6	1	2	1
計 (D)	663	230	723	860	858	1,000	969	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
収益的収支	(0) 239	(0) 255	(0) 246	(0) 264	(0) 264	(0) 264	(0) 264
資本的収支	(0) 528	(0) 562	(0) 440	(0) 463	(0) 466	(0) 645	(0) 663
合計	(0) 767	(0) 817	(0) 686	(0) 727	(0) 730	(0) 909	(0) 927

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金というものであること。